

事 務 連 絡  
令和4年11月15日

関係団体 各位

厚生労働省保険局医療課

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について  
(通知)

標記について、別添にて、地方厚生(支)局医療課長、都道府県民生主管部(局)国民健康保険主管課(部)長及び都道府県後期高齢者医療主管部(局)後期高齢者医療主管課(部)長あて通知しましたので、各位におかれましても、関係者に対し周知を図られますようお願いいたします。

# 別 添

保 医 発 1115 第 7 号

令 和 4 年 11 月 15 日

地方厚生（支）局医療課長  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）長  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長  
（公印省略）

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の  
一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について

「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示」（令和4年厚生労働省告示第334号）が令和4年11月15日に告示され、同年11月16日付けで適用されることに伴い、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」（令和4年3月18日付け保医発0318第2号。以下「留意事項通知」という。）を下記のとおり改正するとともに、改正の概要を示すので、関係者に対し周知徹底を図られたい。

## 記

### 1. 改正内容について

留意事項通知の診断群分類定義表中、「040100 喘息」、「060180 クロウン病等」、「070470 関節リウマチ」、「100370 アミロイドーシス」を別紙のとおり改める。

### 2. 改正の概要について

「040100 喘息」のうち手術・処置等2の2に「テゼペルマブ」を、「060180 クロウン病等」のうち手術・処置等2の3に「リサンキズマブ」を、「070470 関節リウマチ」のうち手術・処置等2の3に「オゾラリズマブ」を、「100370 アミロイドーシス」のうち手術・処置等2の1に「ブトリシランナトリウム」を追加する。

診断群分類			医療資源を最も投入した傷病名		病態等分類			年齢、出生時体重等			手術				手術・処置等1				手術・処置等2				定義副傷病			重症度等				
MDC	コード	分類名	ICD名称	ICDコード	対応コード	フラグ	病態区分	コード	フラグ	年齢、出生時体重	手術分岐	対応コード	フラグ	点数表名称	区分番号等	対応コード	フラグ	処置等名称	区分番号等	対応コード	フラグ	処置等名称	区分番号等	対応コード	フラグ	疾患名	疾患コードまたはICDコード	対応コード	フラグ	重症度等
04	0100	喘息	喘息	J45\$				00 0		15歳以上		99	99	手術なし						2 2		オマリズマブ		1 1		慢性閉塞性肺疾患	040120			
			喘息発作重積状態	J46				15 1		3歳以上15歳未満		97	97	手術あり						2 2		メボリズマブ		1 1		2型糖尿病(糖尿病性ケトアシドーシスを除	10007x			
								03 2		3歳未満										2 2		ベンラリズマブ								
																				2 2		テゼベルマブ								
																				1 1		人工呼吸	J045\$							
06	0180	クローン病等	クローン<Crohn>病[限局性腸炎]	K50\$				00 0		6歳以上	手術なし	99	99	手術なし		1	2	人工肛門造設術	K726	3 9		インフリキシマブ		1 3		腹膜炎、腹腔内膿瘍(女性生殖器を除く。)	060370			
			肛門及び直腸の潰瘍	K626				06 1		6歳未満	その他の手術あり	97	97		その他のKコード	0	1	カプセル型内視鏡	K746\$	3 9		ウステキヌマブ		3 9						
			クローン<Crohn>病[限局性腸炎]における関節障害	M074\$							痔瘻根治手術等	01	02	痔瘻根治手術						2 4		アダリムマブ		2 4						
			クローン<Crohn>病[限局性腸炎]における若年性関節炎	M091\$								01	03	小腸切除術 複雑なもの	K7161					1 2		中心静脈注射	G005	1 2						
												01	03	結腸切除術	K719\$					1 1		人工呼吸	J045\$							
												01	04	腹腔鏡下小腸切除術	K716-2\$															
												01	04	腹腔鏡下結腸切除術	K719-2\$															
												01	06	小腸瘻閉鎖術	K730\$															
												01	07	結腸瘻閉鎖術	K731\$															
												01	08	人工肛門閉鎖術	K732\$															
												01	08	小腸・結腸狭窄部拡張術(内視鏡によるもの)	K735-2															
												01	09	腸狭窄部切開縫合術	K728															
												01	10	直腸切除・切断術 超低位前方切除術	K7403															
												01	10	直腸切除・切断術 経肛門吻合を伴う切除術	K7404															
												01	10	腹腔鏡下直腸切除・切断術 切除術	K740-21															
												01	10	腹腔鏡下直腸切除・切断術 低位前方切除術	K740-22															
												01	10	腹腔鏡下直腸切除・切断術 超低位前方切除術	K740-23															
												01	10	腹腔鏡下直腸切除・切断術 経肛門吻合を伴う切除術	K740-24															
07	0470	関節リウマチ	フェルティ<Fely>症候群 多部位	M0500				00 0		6歳以上	手術なし	99	99	手術なし		1	2	骨長調整手術	K058\$	5 10		インフリキシマブ		1 2		肺炎等	040080	0 0		片側
			フェルティ<Fely>症候群 肩甲帯	M0501				06 1		6歳未満	その他の手術あり	97	04	皮膚切開術	K001\$	1	2	骨移植術(軟骨移植術を含む。)	K059\$	4 9		トシリズマブ		4 9						
			フェルティ<Fely>症候群 上腕	M0502								97	97	その他のKコード						4 9		アバタセプト		4 9						
			フェルティ<Fely>症候群 前腕	M0503							筋肉内異物摘出術等	02	03	筋肉内異物摘出術	K029					3 8		サリルマブ		3 8						
			フェルティ<Fely>症候群 手	M0504								02	03	四肢・躯幹軟部腫瘍摘出術	K030\$					3 8		アダリムマブ		3 8						
			フェルティ<Fely>症候群 骨盤部及び大腿	M0505								02	03	骨切り術	K054\$					3 8		ゴリムマブ		3 8						
			フェルティ<Fely>症候群 下腿	M0506								02	03	脛骨近位骨切り術	K054-2					3 8		セルトリズマブ ベゴ		3 8						
			フェルティ<Fely>症候群 足関節部及び足	M0507								02	03	関節切開術	K060\$					3 8		トファシチニブクエン酸塩		3 8						
			フェルティ<Fely>症候群 その他	M0508								02	03	肩甲関節周囲沈着石灰摘出術	K060-2\$					3 8		バリシチニブ		3 8						
			フェルティ<Fely>症候群 部位不明	M0509								02	03	関節内異物(挿入物を含む。)除去術	K065\$					3 8		ペフィシチニブ臭化水素酸塩		3 8						
			リウマチ性肺疾患 多部位	M0510								02	03	関節鏡下関節内異物(挿入物を含む。)除去術	K065-2\$					3 8		エタネルセプト		3 8						
			リウマチ性肺疾患 肩甲帯	M0511								02	03	関節滑膜切除術 肩、股、膝	K0661					3 8		ウバダシチニブ		3 8						
			リウマチ性肺疾患 上腕	M0512								02	03	関節滑膜切除術 胸鎖、肘、手、足	K0662					3 8		フィルゴチニブマレイン酸塩		3 8						
			リウマチ性肺疾患 前腕	M0513								02	03	関節滑膜切除術 肩鎖、指(手、足)	K0663					3 8		オンゾリズマブ		3 8						
			リウマチ性肺疾患 手	M0514								02	03	関節鏡下関節滑膜切除術	K066-2\$					2 7		デノスマブ		2 7						
			リウマチ性肺疾患 骨盤部及び大腿	M0515								02	03	滑液膜摘出術	K066-3\$					1 5		血球成分除去療法	J041-2	1 5						
			リウマチ性肺疾患 下腿	M0516								02	03	関節鏡下滑液膜摘出術	K066-4\$					1 4		血漿交換療法	J039	1 4						
			リウマチ性肺疾患 足関節部及び足	M0517								02	03	掌指関節滑膜切除術	K066-7					1 2		中心静脈注射	G005	1 2						
			リウマチ性肺疾患 その他	M0518								02	03	関節鏡下掌指関節滑膜切除術	K066-8					1 1		人工呼吸	J045\$	1 1						
			リウマチ性肺疾患 部位不明	M0519								02	03	半月板切除術	K068															
			リウマチ性血管炎 多部位	M0520								02	03	関節鏡下半月板切除術	K068-2															
			リウマチ性血管炎 肩甲帯	M0521								02	03	関節内骨折観血的手術 肩、股、膝、肘	K0731															
			リウマチ性血管炎 上腕	M0522								02	03	関節鏡下関節内骨折観血的手術 肩、股、膝、	K073-21															
			リウマチ性血管炎 前腕	M0523								02	03	観血的関節授動術	K076\$															
			リウマチ性血管炎 手	M0524								02	03	関節鏡下関節授動術	K076-2\$															
			リウマチ性血管炎 骨盤部及び大腿	M0525								02	03	観血的関節固定術	K078\$															
			リウマチ性血管炎 下腿	M0526								02	03	関節形成手術	K080\$															
			リウマチ性血管炎 足関節部及び足	M0527								02	03	関節鏡下肩関節唇形成術	K080-5\$															
			リウマチ性血管炎 その他	M0528							人工関節再置換術等	01	01	人工関節再置換術	K082-3\$															
			リウマチ性血管炎 部位不明	M0529								01	02	関節形成手術 肩、股、膝+人工骨頭挿入術 肩、股	K0801+K0811															
			その他の臓器及び器官系の併発症を伴う関節リウマチ 多部位	M0530								01	02	関節形成手術 肩、股、膝+人工関節置換術 肩、股、膝	K0801+K0821															
			その他の臓器及び器官系の併発症を伴う関節リウマチ 肩甲帯	M0531								01	02	人工骨頭挿入術 肩、股	K0811															
			その他の臓器及び器官系の併発症を伴う関節リウマチ 上腕	M0532								01	02	人工関節置換術	K082\$															
			その他の臓器及び器官系の併発症を伴う関節リウマチ 前腕	M0533								01	02	脊椎骨切り術	K139															
			その他の臓器及び器官系の併発症を伴う関節リウマチ 手	M0534								01	02	脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術(多椎間又は多椎弓の場合を含む。) 前方椎																



